

## 指定管理者候補者の選定結果について

福祉部こども未来課所管の新潟市立乳児院について、平成26年8月7日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市立乳児院
所在地	新潟市中央区川岸町1丁目57番地1
施設の概要	保護者のない児童や、保護者の適切な養育を受けられない児童（主として1歳未満だが、必要に応じて小学校就学前まで入所可）を養育するとともに、退所した児童の家庭に対し相談などの支援を行うことを目的とした、児童福祉法第37条に規定する施設。
指定管理者 申請者 評価会議	委員 中川 雅博 (弁護士) 委員 石沢 明美 (新潟県中央児童相談所企画指導課課長代理) 委員 高橋 勝太郎 (社会福祉法人新潟市社会福祉協議会常務理事) 委員 五十嵐 ふさい (ファミリーホームいからし 管理者) 委員 藤瀬 竜子 (新潟青陵大学看護福祉心理学部福祉心理学科准教授)
指定管理者 (候補者)	法人名 社会福祉法人 愛宕福祉会 代表者 理事長 池田 弘 住 所 新潟市北区松潟1510番地
指定期間 (予定)	平成27年4月1日～平成32年3月31日
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であり、新潟市立乳児院指定管理者申請者評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、上記応募者は、法人として培ってきたノウハウやネットワークを活かした人材育成や職員配置をはじめ、養育・支援についての取り組みが優れているほか、家庭・里親への支援、関係機関等との連携・協力体制が適切であり、指定管理者としての業務遂行能力を有すると認められるため、指定管理者の候補者として選定した。 なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。
スケジュール	第1回評価会議 7月30日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 募集要項等配布 8月7日～ 公募説明会 8月7日 質問受付 8月7日～20日 応募受付 9月8日～19日 第2回評価会議 10月31日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 (問い合わせ先)	福祉部こども未来課 TEL：025-226-1193（直通） E-mail：mirai@city.niigata.lg.jp

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者
基本方針	応募の動機	20点	14.4点
	運営理念・基本方針	30点	22.8点
施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の削減が図られること	予算の範囲内での適正な執行及び経費節減の取り組み	20点	16.8点
	ニーズの把握及び事業改善	30点	21.6点
	養育、支援の具体的な取り組み	50点	38.0点
	家庭、里親への支援の具体的な取り組み	50点	35.0点
	自立支援計画、記録についての具体的な取り組み	30点	24.0点
	関係機関等との連絡・協力体制についての取り組み	50点	35.0点
	地域との交流等の取り組み	30点	19.2点
	苦情等への対応	20点	16.8点
事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有していること	財務状況・収支計画	20点	18.0点
	事業実績	50点	40.0点
	職員配置・勤務体制	50点	40.0点
	人材育成	50点	39.0点
	安全管理体制	40点	28.0点
	緊急時の対応	40点	29.6点
	個人情報保護・コンプライアンス	20点	16.4点
合計		600点	454.6点

※点数は、評価会議の委員5名の平均